

平成27年9月1日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 友廣秀敏
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

議 事 日 程 第 1 号

9月1日(火) 10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまより平成27年9月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第61号議案から第76号議案までの16議案及び報告第12号、第13号の2件を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。(「議長、ただいま緊急地震速報が発表されたとの館内放送がありましたので、議長の指示をお願いします。」と呼ぶ者あり)

ただいま、地震発生を想定し緊急地震速報が発表された旨の館内放送がありました。

暫時休憩をいたします。

休 憩	10時01分
再 開	10時11分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

会期の決定の途中での暫時休憩となりましたので、改めて議会運営委員長の答申を求めます。山口昌宏議会運営委員長

○議会運営委員長(山口昌宏君)〔登壇〕

おはようございます。訓練お疲れさまでした。

議会運営委員長の答申を行います。平成27年9月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、8月31日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の

審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 決算認定議案の取り扱いについて、以上4項目であります。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案8件、事件議案2件、予算議案4件、決算認定議案2件、報告2件の計18件でございます。

なお、追加議案として決算認定議案8件、予算議案2件、事件議案1件、人事案件2件、報告2件が予定されております。

協議いたしました結果、議案の審議順序は議案番号順に行い、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することとし、第71号議案 平成27年度武雄市一般会計補正予算（第2回）については所管の常任委員会に分割付託とすることに決定をいたしました。また、決算認定議案の取り扱いにつきましては、追加を予定されているものを含めて協議をいたしました。

一般会計決算審査特別委員会と特別会計等決算審査特別委員会を設置することとし、一般会計決算審査特別委員会には一般会計決算認定議案を、特別会計等決算審査特別委員会には水道会計ほか1件の企業会計と国民健康保険特別会計ほか6件の特別会計決算認定議案をそれぞれ付託の上、閉会中の継続審査に付することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。16名の議員から51項目の通告がなされており、抽選結果はお手元に配付のとおりで、質問順序は抽選番号順に8日から11日までの4日間、1日4名ずつ行うこととし、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。質問時間につきましては答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日1日から18日までの18日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細についてはお手元に配付のとおりであります。

答申は以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から9月18日までの18日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日から9月18日までの18日間とすることに決定をいたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、3番朝長議員、6番松尾

陽輔議員、12番古川議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。私のほうから提案事項を御説明させていただく前に、一点、述べさせていただきます。先ほど訓練を行いました、本日9月1日は「防災の日」であります。昔から備えあれば憂いなしということわざがあるように、災害時には的確で迅速な対応ができる心の準備が必要であり、このような訓練こそが大事だと考えます。

先日の大型台風の際も心配された大きな被害はなかったものの、何にも増して大事なのは市民の皆さんの安心安全であります。

9月6日に総合防災訓練を行います。市民の皆様の御協力をお願いしますとともに、この訓練を契機に日ごろからの家庭や地域での災害への備えにも万全を期していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、まず地方創生についてであります。国の地方創生の動きに呼応し、市民の声を直接聞くため、市内5会場で武雄市民の集い「今と未来を語る会」を開催いたしました。地方創生は自分たちのまちをよくしたい、守り、受け継いでいきたいという強い意志があって初めて実現できるものであります。また、住んでいる人が豊かで幸せな暮らしを実感できることが大事であり、それが結果的に移住者を呼び込むことにつながるものと考えます。ここで言う豊かで幸せな暮らしとは、経済的豊かさ、すなわち雇用、所得はもちろん、子育て、教育環境の充実や生きがい、健康、地域のきずなやつながりなどの総和であり、それが地域の誇りにもつながっていくものと考えております。

地方創生の総合戦略については、現在素案を議会の地方創生総合戦略特別委員会で御議論いただき、また各界で構成する「まち・ひと・しごと創生推進懇話会」の御意見をお聞きしているところでありますが、豊かな自然環境や地理環境、地域の伝統文化など、武雄にあるものの潜在力を引き出すことで、武雄らしさのある総合戦略を作成したいと考えております。そして実行力のある戦略とするため、今後とも議員の皆様と意見交換を重ね、ことし10月下旬に策定したいと考えております。

なお、3月議会で御承認いただきました緊急経済対策のうち、プレミアム商品券については、1万円で1万2,000円分の商品が買える「武雄で買う券」を1万1,000セット、総額1億3,200万円分の商品券を10月31日に発売予定であります。

次に子育て、教育についてであります。武雄花まる学園の次年度実施校について、現在、各地域協議会で協議を行っていただいているところであります。10月には実施校を決定し次年度に向けて具体的な準備を進めるとともに、県内外の希望者を対象に移住体験ツアーを開催し、教育移住をさらに進めてまいります。

また、毎月開催している「こども教育会議」では、未就学児を含む全ての子どもに対する議題について教育委員の皆様と意見交換を行っており、その意見を踏まえ、武雄市教育大綱を10月に策定することを予定しております。

次に、誘客についてであります。7月17日から8月31日まで、世界初の池の水面プロジェクションによる「武雄のあかり展」を御船山楽園で開催いたしました。市内外を問わず3万人を超える方に御来場いただいたところであります。「たけお夏旅クーポン」も一部売り切れになるなど好評をいただいております、楼門100周年を契機とした宿泊者数も増加していると聞いております。

また、武雄市図書館の入館者数は8月10日に200万人を超え、リニューアルオープン後2年たった今でも市内はもとより、市外からもたくさんの方にお越しいただいております。来ていただいている皆様に武雄のリピーター、宣伝隊になっていただくためにも、武雄温泉駅内に観光案内の専門員を設置し、武雄市の玄関口でのおもてなしの強化、充実を図りたいと考えております。

また、10月から1年かけて武雄競輪場の大規模改修を行います。お客様にとって居心地がいい場所であることに加え、これまでにない価値を持った競輪場にしてまいります。また、子どもたちやファミリーを初め、市民にとっても身近な場所となるよう公園等も整備してまいります。

次に、健康寿命延伸についてであります。いつまでも健康でありたいというのは市民共通の願いであります。市民を初めとした関係者すべてがこの願いを共有する「宣言」とするため、現在、健康づくり推進協議会で御議論いただいております。10月18日の東川登町で開催される「コスモス街道歩こう会」において、宣言を行いたいと考えております。

私がいつも申しております「健康寿命1歳延伸」を達成するため、各種健康づくり施策の効果的な実施や地域活動の充実を図ってまいります。

企業誘致についてであります。6月22日、大同メタル工業株式会社の建設工事が起工されました。武雄北方インター工業団地は全体約17ヘクタールのうち残り約2ヘクタールを残すのみになっておりましたが、近々進出協定を結ぶ運びとなり、分譲開始から4年足らずで完売となる見込みであります。これもひとえに関係者の皆様の並々ならぬ御協力があったからこそというふうに深く認識しております。

地域創生においても雇用の確保、拡大と所得向上は重要であります。今後もUターン者等の働き口として優遇制度の拡充を行うなど、企業誘致施策と市民の雇用確保に努めてまいり

ます。

終わりになります。8月1日の組織改編に伴い、子どもに関する相談・手続きが1カ所で行えるよう市役所2階に子ども総合窓口を設置いたしました。あわせて健康診断コーナーや個別相談スペース、案内誘導員を設置し、今後も市民の皆様の利便性向上、来庁者の快適な空間づくりに取り組めます。

今後もさらになお一層、市民の福祉の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力を切にお願い申し上げ、私の提案事項説明とさせていただきます。本議会もどうぞよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

おはようございます。それでは続きまして、私のほうから今定例会に提出されます議案について、その概要を説明申し上げます。

まず条例議案につきましては、一部改正条例8件をお願いしております。武雄市個人情報保護条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、特定個人情報等の保護のための措置を規定するものでございます。

次に、武雄市職員の再任用に関する条例及び武雄市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例は、公務員共済年金が厚生年金に統一されることによる引用条文を整備するものでございます。

次に、武雄市税条例の一部を改正する条例及び武雄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は、地方税法の一部改正に伴う改正でございます。

次に、武雄市手数料条例の一部を改正する条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再発行手数料を定めるものでございます。

武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、厚生労働省令の一部改正に伴い、小規模保育事業等の職員の配置基準を見直しております。

次に、武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は、佐賀県西部広域環境組合の一般廃棄物処理施設の稼働に伴いまして一般廃棄物の臨時収集を廃止するものでございます。

武雄市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例は、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い法と重複する条文の整備を行うとともに、緊急安全措置、空家等対策計画、空家等対策協議会の規定を新たに追加をしております。

次に事件議案でございますが、武雄市過疎地域自立促進計画の変更については、武雄市過疎地域自立促進計画に保育所整備事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づきまして議会の議決をお願いするものでございます。

また、平成 26 年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、地方公営企業法の規定に基づき未処分利益剰余金の処分について議会の議決をお願いしております。

続きまして予算議案でございます。武雄市一般会計補正予算（第 2 回）のほか 3 件の特別会計補正予算をお願いしております。一般会計では国及び県補助金の内示等に伴いマイナンバー制度の導入に要する経費などを計上しております。

また、国の平成 26 年度補正予算で計上されておりました地方創生先行型交付金が上乘せして配分されることになりましたので、地方創生、人口減少の克服を図るための武雄市まちなみ創造事業等の事業費を計上しております。

次に単独事業でございますが、健康寿命延伸対策の事業費、スマイル学習・官民一体型学校に要する経費、武雄温泉駅の案内業務の強化に要する事業費、保養村公衆便所等改築工事費、ほか 6 月補正以後に生じた事由により速やかに対応すべき経費についてお願いしております。

そのほか平成 26 年度武雄市水道事業会計等決算認定議案 2 件及び報告 2 件をお願いしております。

以上で説明を終わりますが、審議のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 5 教育長の教育に関する報告

○議長（杉原豊喜君）

日程第 5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

初めに、8 月の機構改革における教育行政組織について申し上げます。平成 19 年度からこども部で行われていた保育関連事業及び放課後児童クラブ事業を教育政策課に、また青少年関連事業は生涯学習課にそれぞれ組織が再編しております。それにより横のつながりの連携強化に加え、一貫した教育行政が実現できることと考えております。また、小 1 プロブレムや中 1 ギャップといった問題点を解消できるよう連携を深めてまいります。

学校教育について申し上げます。官民一体型の学校づくりにつきましては、各地域協議会において武内小・東川登小のオープンデー見学会へ積極的に参加いただき、次年度からの実施の検討をしていただいております。9 月 7 日から来年度実施校の受け付けを行ってまいります。スマイル学習につきましては、小学校では 10 月から算数、理科に加え、国語の実施に向けて準備を進めております。コミュニティ・スクールでは、これまでの北方中学校、武雄中学校、北方小学校に加え、今年度から新たに朝日小学校が取り組んでいます。「地域とともに

ある魅力ある学校づくり」を目指し、北方町では夏休みに「地域子ども教室」などが多くの自治公民館で開催されました。市内全域にこのような取り組みが広がっていくことを期待しております。

ことしで2年目となる「たけおのこども会議」につきましては8月20日に開催し、武雄青陵中学校を含む6校において、いじめ防止の取り組みについて報告し合い、自分たちでいじめのない学校にしていこうという話し合いがなされました。

学校施設の整備につきましては、武雄中学校の屋内運動場改築工事を6月から、北方小学校の管理棟大規模改造工事を夏休み期間中から進めているところです。武雄小学校の運動場や駐車場整備に伴う交通安全の確保など、市民の皆様の御協力に感謝申し上げます。

夏休みは子どもたちの体験活動が充実する時期でもあります。各学校での宿泊学習に加え、公民館や各地域の方々の御協力による「通学合宿」、「わんぱくスクールいろは島キャンプ」、「北海道雄武町との児童交流」、「スポーツフェスタ」など猛暑の中で頑張ってくれました。また8月16日の「風の声がきこえる」公演では、沖縄県うるま市、大阪府狭山市の子どもたちと一緒に武雄市内37名の子どもたちが熱演してくれました。これらの体験学習や集団生活などを通して、仲間づくりや地域の人たちとの交流を深め「生きる力」を育むことができたものと思っております。

図書館・歴史資料館につきましては8月8日から1カ月間、企画展「武雄の大砲を見に行こう！」を開催し、多くの方々に来場いただいております。また武雄温泉・新館完成100周年記念とした企画展「タイムトラベル武雄温泉」を10月22日から11月29日まで開催予定でございますので、ぜひごらんくださいますようお願いいたします。

スポーツ推進事業につきましては、平成35年に佐賀県で行われる「国民体育大会・全国障害者スポーツ大会」の打ち合わせが県を中心として始まったところでもあります。

文化財関係では11月に行われる第5回武雄市伝統芸能まつりの開催に向けて保存連絡協議会が開催されており、着々と準備が進められています。

「教育委員会の点検・評価」につきましては、平成26年度に実施いたしました教育委員会事業の評価結果について今議会に報告申し上げ、その後市民の皆様へ公表することといたしております。

以上、教育に関する報告をいたしました。なお、6月から8月までの3カ月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりでありますのでごらんください。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時32分